注意事項

①顔写真の基準について

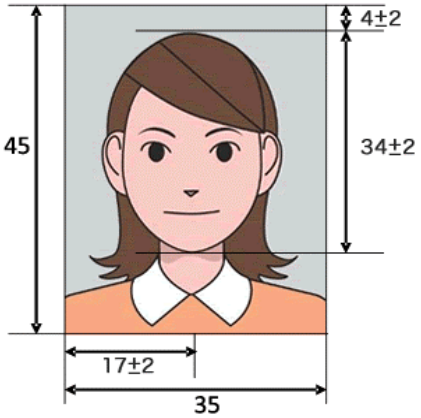

顔写真のサイズは左記の基準が目安になります。実際にカードが作成される際に縮小されるため、基準に満たない（顔のサイズが著しく小さい等）場合、窓口での申請のお受付ができない場合がございます。

※顔写真についてのその他の注意事項等は、
マイナンバーカード総合サイトで確認可能です。
（https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse-checkpoint/）

②「住民基本台帳カード」と「よしだ町民カード」について

住民基本台帳カード

よしだ町民カード

「よしだ町民カード」は吉田町で印鑑登録をした方にお渡ししている印鑑登録証であり、「住民基本台帳カード」とは別のものになります。

※住民基本台帳カードを作った覚えはあるけど紛失した、等の場合は電話もしくは窓口にてお申し出ください。

「住民基本台帳カード」は発行市区町村によってデザインが多少異なる場合がございます。詳細は下記ページにてご確認ください。
（https://www.j-lis.go.jp/juki-net/juki-card/cms_14_2.html）

③15歳未満の方の申請について

顔写真の確認の必要がございますので、お子さんであっても必ず一度役場にご来庁いただく必要がございます。

窓口にて申請、もしくはお受け取りの際、必ず法定代理人（保護者）が同行のうえ、ご本人様にも来庁いただくようお願いします。

※代理人による受取は、病気、身体の障害その他やむを得ない理由がある場合に限り、「委任状」及び「ご本人の出頭が困難であることを証明する書類」を代理人が持参した場合にのみ認められます。詳細はお問合せいただくか、役場から届く「発行通知書（ハガキ）」にてご確認ください。

マイナンバーカードに関する質問・ご相談、受取のご予約は
町民課　住民窓口部門
電話番号:0548-33-2101
まで。